

食品表示に関する相談窓口 (令和2年12月現在)

1 食品表示法に関すること

一括表示の項目	相談窓口(電話番号)
品質事項(JAS法由来) 名称、原材料名、原料原産地、内容量等	香川県くらし安全安心課 (087-832-3176)
衛生事項(食品衛生法由来) 添加物、アレルゲン、賞味・消費期限、保存方法、製造所等	○高松市内 高松市保健所生活衛生課(087-839-2865)
	○高松市以外 各県保健所(区域によって異なります)※県保健所一覧参照 香川県生活衛生課(087-832-3180)
保健事項(健康増進法由来) 栄養成分表示等	○高松市内 高松市保健所健康づくり推進課(087-839-2363)
	○高松市以外 各県保健所(区域によって異なります)※県保健所一覧参照 香川県健康福祉総務課(087-832-3254)
相談全般、機能性表示食品の届出、製造所固有記号の届出等	消費者庁(03-3507-8800(代表))

※県保健所一覧

区域	保健所名(電話番号)	
さぬき市・東かがわ市・三木町・直島町	東讃保健所	衛生事項(0879-29-8271) 保健事項(0879-29-8251)
土庄町・小豆島町	小豆保健所	衛生事項(0879-62-1374) 保健事項(0879-62-1373)
丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・綾川町・琴平町・多度津町・まんのう町	中讃保健所	衛生事項(0877-24-9964) 保健事項(0877-24-9961)
観音寺市・三豊市	西讃保健所	衛生事項(0875-25-4383) 保健事項(0875-25-3082)

2 その他の食品の表示に関する制度

相談内容	相談窓口(電話番号)
景品表示法	香川県くらし安全安心課(087-832-3176)
米トレーサビリティ法	香川県農業生産流通課(087-832-3421)
計量法	○高松市内 高松市くらし安全安心課(087-839-2067) ○高松市以外 香川県計量検定所(087-881-2517)
牛トレーサビリティ法	中国四国農政局香川県拠点 (087-883-6502)
特別栽培農産物に係る表示	中国四国農政局香川県拠点 (087-883-6502)
有機JAS規格	中国四国農政局食品企業課 (086-222-1358)
容器包装の識別表示	中国四国農政局食品企業課 (086-222-1358)
酒類	高松税務署酒類指導官 (087-861-4121(代表))